



十日町市だからできる小中一貫教育を大事にしよう

学校教育課嘱託指導主事 樋口孝義

十日町市が小中一貫教育を取り入れ、全学区本格実施から5年が過ぎようとしています。九つの中学校区はそれぞれ特色ある取組を計画・実践して成果を上げています。十日町市の大きな課題であった「学力向上」「不登校児童生徒の減少」「特別支援教育の充実」も少しずつ改善され、よい方向に進んでいることを強く感じます。何よりも授業や交流活動における児童生徒の「学校満足度」が高くなっています。また、教職員の授業改善意欲、異校種理解が深まっています。さらには地域保護者の学校に対する信頼度も高まっています。継続して行っている各種アンケート結果からこれらのことが明らかになっているのです。管理職及びコーディネーター、担当責任者に対し心より感謝します。

十日町市の小中一貫教育の特徴（私は「よさ」だと捉えている）は「取組の自由性」にあると考えます。例えば、中学校2校・小学校4校からなる変則的な拡大中学校区、合い言葉は「ゆるやかな連携」です。緩やかと言っても手を抜くわけではなく、共有実践事項を最大限に努力しようというスタンスなのです。また、吉田中学校区は「小中地域一貫教育」で、早くからコミュニティ・スクールを実践しています。そんな地域だから、全中スキーの会場になっても小・中学校、地域が一体となった「おもてなし」ができるのです。他の学区もこの紙面で紹介できないのが残念です。

問題点と言えば、少し中学校区格差が出始めたことです。他地区の取組から中学校区の教育活動を再構築する時期かもしれません。

不登校状況と対応

平成31年2月末現在の不登校状況（欠席数30日以上の子どもの数）について、29年度同時期との比較から、次のような傾向が見えました。

小学校：昨年度より増加（＋5人） 中学校：昨年度より減少（－11人）

小学校では、新規不登校児童数は減少傾向にありますが、不登校の人数が増えています。登校渋りや遅刻、短時間登校が見られるお子さんに対して、校内委員会等で情報共有、対策を取る等、組織的に早め早めの対応をしていく必要があります。

中学校では、新規不登校生徒数、完全不登校（1日も学校に通えていない）生徒数が減少しています。不登校の未然防止・不登校生徒への組織的対応の成果の表れと考えます。また、市の適応指導教室（にこやかルーム）を利用して学校復帰につながっている生徒もいます。

今後も子どもたちの小さな変化に目を向けていただき、気になる子どもへはきめ細やかに組織としてスピード感をもった対応を進めていただきたいこと、そのために「不登校予防のための早期対応マニュアル」の積極的な活用をお願いします。



『不登校予防のための早期対応マニュアル』のポイント

1 『生活アンケート』の確実な実施

『生活アンケート』を継続して実施する。不登校予防に関わる点検を確実に行う。アンケートは短いスパンで行い、あがってきた諸問題に早期に対応していく。

2 『欠席・遅刻カード』を活用した全校体制での情報共有

欠席や遅刻・早退確認、保健室利用などをチェックして、全職員で不適應を起こしている児童生徒の動向を確実につかむ。電話連絡のあり方も今一度、校内で共有化を。

3 「1・2（ワン・ツウ）運動」、「1・1・1（ワン・ワン・ワン）運動」の実践

「欠席を関係職員に伝えた」だけで済ますことなく、個々の状況に応じてすぐに「1・2（ワン・ツウ）運動」、「1・1・1（ワン・ワン・ワン）運動」で児童生徒及び保護者に対応していく。

※『1・2運動』… 欠席1日目：電話連絡、欠席2日目：家庭訪問

※『1・1・1運動』… 欠席1日目から家庭訪問を継続（2学期はじめは特に）

4 「欠席が連続3日・断続3日の欠席児童生徒」及び「別室登校や早退・遅刻が継続している児童生徒」の報告・対応

新たな不登校、または心配される児童生徒については、月末の報告を待たずに、すぐに「電話連絡」及び「不登校連絡シート：様式A・B」を市教委にあげる。月末の報告前に初期対応を進めていく。

5 生徒指導上の諸問題の解決に向けて

不登校及び不登校傾向を起こす児童生徒は、不登校に係る問題だけでなく、別の問題行動へと繋がるリスクを背負っている。そうしたリスクを解消する意味からも、不登校予防や早期対応を徹底していく。

いじめの状況について

平成31年2月末現在のいじめの発生状況については、29年度同時期との比較から、次のような傾向が見えました。

小学校：昨年度より増加（＋18件） 中学校：昨年度より増加（＋5件）

いじめの件数は、昨年度同時期の比較で小中学校とも増加していますが、このことはいじめを積極的に認知して解消していこうとする学校の姿勢の表れと捉えます。文部科学省も「いじめはどこでも起こりうるもの」としてとらえ、「いじめが0（ゼロ）と報告する学校を0（ゼロ）にする」と訴えています。いじめが起こってもそのままにしない、いじめ解消に向けて適切に対応することが大切なのであり、その第一歩が「いじめの早期発見」「いじめの積極的な認知」をすることに他なりません。

いじめの態様は、小学校では「嫌なことをされる」、「叩く・蹴る等の暴力を受ける」が一番多く、次に「悪口やからかい、嫌なことを言われる」が続く傾向にあります。中学校では、「言葉による冷やかしかからかい」が一番多く、続いて「嫌なことをされる」、「無視や仲間はずしをされる」が多くなっています。中には「スマホ等による誹謗中傷や嫌な画像を勝手にアップされる」や「ズボンおろし」も複数件報告がありました。

また、小中学校とも「いじめの発見のきっかけ」は、被害を受けた保護者からの訴えが一番多く、次に被害者本人の訴え、教職員による発見が続きます。教職員による発見では、いじめ現場の直接発見もありますが、アンケートやデイリーライフ（生徒日記等）から発見に至った経緯もあり、児童生徒をきめ細やかに観察することだけでなく様々な方法で児童生徒の様子を把握する必要があります。

いじめ対応は、学校現場においては喫緊かつ重要な課題であり、学校は「いじめが起こらないための未然防止に向けた取組」と「いじめが起こった場合の解消に向けた取組」両方の視点から、いじめ対応のあり方を見直す必要があります。現在作成されている各学校における「いじめ防止基本方針」を全職員でもう一度読み直し、より実効性のあるものに改訂していくことが必要です。



2019年度学習指導班の事業がリニューアルされます

2月の校長会でお示したように、これまでお中心的な業務の一つであった寺子屋塾事業の廃止、ふるさと信濃川教室（ラフティング）を生涯学習課の補助事業へ移管するなど、これまでの業務を大幅に見直し、学校現場、授業を担う先生方への積極的なサポートができる研修体制へと見直します。

全体の概要として、次項「2019年度 学習指導班事業（H31.3月案）」をご覧ください。

注目していただきたいのは…

- ①「教育センター学校訪問」…中学校区で1校（拡大は2校）※中越の訪問と切り離し、9～12月に実施します。
- ②「キャリアアップ研修」…年層年代別研修として、これまでの若手サポート等の研修を整理。
10年未満の教員を中心とした「訪問サポート」、「中学校教科担当者会議」の拡充、「小学校ミニ講座」の新規開設、「エキスパート教員研修」を中堅・ベテラン教員のキャリアアップに位置付けミドルリーダーを育成。

- ③「ふるさと教材活用研修」…新任転任教職員対象に新たに実施します。
- ④「プログラミング教育に係る研修」…①大学教授を招いての講義・演習、②教材についての研修を予定しています。なお、「Scratch（スクラッチ）」を4月から各校で利用できるよう整備します。
- ⑤「小学校外国語活動サポート訪問」として、2019－20年の2年間で18校を訪問サポート（研修）します。併せて、英語教育推進員（これまでの教育センター日本人ALTの名称を統一）による、授業の補助だけでなく、教材研究や研修の支援を実施します。
- ⑥中学校英語科は、「学力向上専門監事業」が継続されます。引き続き教育センターも連携して指導力向上を支援します。

2019年度 キャリアアップ研修 全体構想

十日町市教育センター

1 目 的

十日町市内の小・中学校に勤務する教員の経験年数等に基づき、小・中学校の職種に応じた研修、個々の教員のニーズに応じた研修の支援や体制づくりを通して、教員一人一人の指導力の向上を図るとともに、学校全体の教育力を高める。

2 研修の概要

研 修 名	概 要	対 象 教 員	期 間 等
サポート 訪問研修	小・中学校の教員（講師、助教諭含む）一人一人の指導力向上を図るため、学校訪問、授業参観等を通して、ニーズに応じた研修を支援する。	小学校教員 （2～10年目）ほか	年間5～10回
		中学校教員 （2～10年目）ほか	年間3～5回
中学校 教科担当者会議	中学校教科担任の指導力向上をねらい、教科担当者による研修を開設する。情報交換や資料等の共有等、ネットワークづくりを進める。	中学校一人以上 サポート対象教員優先	年間3～5回
小学校ミニ講座	授業づくりや教材研究、学級経営等の実践的なグループ研修を企画し、小学校サポート訪問研修対象者の指導力向上を図る。	サポート対象教員 （希望者）	嘱託指導主事 一人1～2講座 開設予定
エキスパート 教員研修	優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」に委嘱し、高い教育指導技術を普及させることにより教員の指導力向上を図る。	小中学校教員 （経験10年以上） （大学院等派遣） （教科リーダー）	1年目準備期間 （本人の研修） 2年目研修開催 （管内へ普及）

3 趣 旨

(1) 若手教員のサポート体制の拡充

教員大量採用時代を迎え、若手教員が増加。管内の状況から、2校目展開の教員配置も継続されるので、産休・育休による講師増（経験の少ない講師が予想される）も見込まれる。そこで、若手教員を中心とした、ニーズに応じた指導力向上のためのサポート体制を構築する必要がある。

(2) 小中学校教員の特質に根ざした研修体制を構築

中学校は教科専門性の向上を目指すため、教科担当者会議と日常の授業づくりを支援する訪問サポートの併用が効果的である。特に一人教科担任の学校が多い状況を踏まえると、教科担当者のネットワークが大切になる。

小学校は学級担任が各教科の指導にあたることから、総合的に訪問サポートを充実する必要がある。1日1校時でなく、半日程度の訪問を基本に普段の授業づくりに対する幅広い支援が大切になる。また、初任研から校外グループ研修もなくなったことから、「ミニ講座」としてグループ研修の場、中学校のように同じ悩みを語り合える場などの工夫も考えられる。

(3) 中堅・ベテラン教員のサポート及びミドルリーダーの育成

学校現場を取り巻く多様な課題から、中堅・ベテラン教員でも、学級づくり、授業づくりにも苦慮している事例も聞かれる。サポート訪問をはじめ、サポートを必要とする教員への対応を広げていく必要がある。

また、学校全体の教育力を高めるためには、ミドルリーダーの育成も欠かせない。従来から実施している「エキスパート教員」研修事業を充実させていくとともに、今後は、「エキスパート教員」でなくとも、実力のある中堅教員による小規模な「ミニ講座」で近隣の若手教員に授業公開できるような場の設定を探っていく。

※ 現場のニーズに対応し、一人一人の教員の力量を高めることが、管内の児童生徒の学力向上につながるものとする。

2019年度 十日町市教育センター

学習指導班事業一覧(H31.3月案)

1 指導力向上事業

	名 称	対 象	時 期	内 容	備 考
学 校 訪 問	教育センター： 学力向上計画訪 問	各中学校区で1 校（拡大2校）	9～12月	学力向上、授業改善のための校内研 修の取組（授業公開、協議を含む） について指導・助言します。	指導主事、嘱託指 導主事 等 ※中越訪問と兼 ねない。
	教育センター： 要請訪問	要請する学校、 各団体（郡市教 振等）	随時	要請に基づいて訪問し、学力向上、 校内研修等にかかわる指導支援を 行います。	指導主事、嘱託指 導主事 学習指導班に事 前連絡の上、申請 書提出
	中越事務所：専 門監事業・重点 教科訪問、要請 訪問	中越教育事務所 の計画による	訪問によって 異なる	中越教育事務所の計画により実施 する。教育センターは連携を図りな がら授業改善、学力向上を支援しま す。	中越教育事務所 主催 原則、教育センタ ーは帯同し連携
キ ャ リ ア ア ッ プ 研 修	サポート訪問	原則として教職 10年未満の教 員（教諭、助教 諭、講師等）	通年 （6月～2月）	市内の小・中学校に勤務する教員の 個人研修や校内研修の支援等を通 して、教員一人一人の指導力の向上 を図るとともに、学校全体の教育力 を高めます。	嘱託指導主事等 （小：年5～10 回、中：年3～5 回） ※4、5月は参観 訪問実施
	中学校教科担当 者会議	中学校の各教科 担当 （原則各校1人 以上）	通年 （年3～5回）	市内中学校教員の指導力向上（若手 教員のキャリアアップも兼ねる）を ねらい、教科担当者の研修を支援し ます。情報交換や資料等の共有等 ね、ネットワークづくりを進めます。	郡市教振や理科 センターと連携 専門監事業等実 施の場合これに換 える。 スクールオフィ スの回覧板機能も 活用

	名 称	対 象	時 期	内 容	備 考
	小学校ミニ講座	小学校教員ほか (希望参加)	随時(開催1か 月前に通知)	小学校教員の教材研究の場や授業 公開の場をミニ講座として提供しま す。出前講座(要請訪問)としても 受け付けます。	嘱託指導主事等
	エキスパート教 員研修	全教職員(希望 参加)	①5/30、9/5 ②6月、9月	市内の「エキスパート教員」の高い 教育指導技術を普及させることに より、教員の指導力向上を図ります。	①十小:西潟浩子 教諭(特別支援教 育) ②松代中:中町初 美教諭(音楽)
	～プロに学ぶ～ 授業力向上研修 (大学講師等)	全教職員(可能 な限り各校1人 以上の参加)	①7月16日 ②10月15日	著名講師を招き、示範授業(講師に よるモデル公開授業)や講義・演習 等を通して、教職員の授業力向上を 図ります。	①講師:筑波大附小: 青木伸生教諭(小 国) ②講師:筑波大附中: 関谷文宏主幹教諭 (中社)
専 門 職 位 研 修	学力向上推進会 議	小中学校研究主 任 (学力向上担当 者)	①5月10日 ②9月10日 ③2月13日	学力向上対策や校内授業研究にか かわる研修、市の学力に関する課題 や取組についての協議、情報交換な どを行います。	市共通取組事項 「自己有用感 の向上」(2年 目)の推進につ いて
	「ふるさと教材」 活用事業	小学校5年生以 上配付 教員対象の研修	H31.3月配付 済 5～6月研修 会	十日町市のふるさと学習を推進する ため、補助教材「ふるさと教材」を 作成・配付するとともに活用のため の取組を進めます。	2021年度に二 次改訂(又は増 刷)予定 H31研修会を新 規計画
	読書活動推進事 業	①小中学校図書 委員 ②図書館担当者	①7月29日 ②11月28日	①図書委員会サミット、②図書館担 当者研修を開催します。「十日町市 子ども読書推進計画」に基づき読書 活動を推進します。	情報館と連携し、 共催等で実施 「楽しい読書出 前授業」は情報館 に移管
	プログラミング 教育研修	小学校教員(各 校1人を予定)	①6月14日 ②10月9日	2020年度プログラミング教育実施 に向け、講師を招いた講義・演習並 びに、教材を用いた操作研修を実施 します。	①講師:上教大: 大森康正教授 ②講師:アーテッ ク様
	情報教育:スク ールオフィス研 修 ※次期校務支援 システム	①新任転任者等 ②養護教諭・事 務職員等 ※対象等計画中	①4月3、11 日 ②4月訪問研 修 ※3学期	①校務支援ソフト・スクールオフィ スの操作技術を学びます。 ②養護教諭「保健管理」、事務職員 「文書管理」を学びます ※次期校務支援システム導入に係 る操作研修を行います。	①基本操作:情報 館 ②保健管理/文書 管理:希望校訪問 研修
	初任者ボランテ ィア体験研修 (法定研修)	初任者(悉皆)	8月20日	福祉施設でのボランティア活動を体 験することにより、教員としての 資質向上を図ります。	特別養護老人ホ ーム三好園
	事務職員研修	学校事務職員 (郡市)	8月7日	事務処理の実践力を高め職務に対 する使命感を醸成するとともに専門 的な知識を身に付けます。	十日町小学校・ふ れあいの丘支援学 校・発達支援セン ター施設見学
	新採用・若手事 務職員研修	新採用・若手事 務職員(郡市)	①6月18日 ②11月14日	新採用学校事務職員の実践力と使 命感を養い、専門的な知識・技能を 身に付けます。3年目までの事務職 員が対象です。	「とおかまち新採 用学校事務職員 サポートプラン」 に基づく
	学力分析・情報 提供	小中支援学校	6月(NRT検 査) 9月(全国学 テ) 年3回(Web)	NRT標準学力検査や全国学力・学 習状況調査、Web配信集計システ ム等による学力分析及び学習指導 に関する情報提供を行います。NRT は市の事業予算で実施します。	校長会・教頭会で 情報提供 スクールオフィス 掲示板で配信 学校訪問で指 導・助言

その他	名 称	対 象	時 期	内 容	備 考
	教育の情報化（ICTの活用）に係る支援		通年	教育総務課と連携しICTの活用（校務支援システム、タブレット端末、各種申請書、個人情報の取扱い等）を推進します。	情報機器の施設管理は教育総務課 サポートは「ヘルプデスク」（IP544）
	「十日町市の学校教育」作成	全小中支援学校	①4月 ②12月～2月	年度始めの①「十日町市の学校教育（教育課程報告に代替）」と年度末の②「実践報告集」を作成します。	「実践報告集」市教育振興会委託事業
	小学校社会科副読本（3・4年生）作成事業	小学校3・4年生	H31.3月配付済	市教振と連携しながら、社会科副読本の改訂等を行い、地域教材を生かした社会科学習の円滑な推進を図ります。	2019（平成30）年度改訂予定編集委員会発足（2学期以降）
	関係機関との連携		各機関の計画による	理科教育センター、郡市教育振興会、郡市中学校教育研究会等と連携し、教員の指導力向上に係る支援を行います。	各教科に担当嘱託指導主事を配置。市外連携は指導主事が担当

2 英語教育推進事業

	名 称	対 象	時 期	内 容	備 考
学校訪問	小学校外国語活動サポート訪問	小学校9校（中学校区を基に実施）	ALT学校派遣予定に沿って指定	中学校区単位で小学校1校訪問し、授業公開、協議会を通して外国語科授業力の向上を図ります。近隣校の参加も募ります。	2年間で小学校18校訪問予定
	ALT学校派遣事業（担当国会議）	市内小中支援学校（英語教育・ALT担当者）	通年 会議：2月19日	各校の英語教育推進の支援として、ALTを派遣します。間もなく全面实施となる小学校外国語教育については、研修や教材研究の支援も行います。	JET-ALT（5名）、英語教育推進員（4名）週1日以上派遣
指導力向上	英語・外国語活動授業力養成講座	中学校英語担当 小学校外国語担当	①未定 ②8月22日 ③未定	小中学校外国語教育担当教員を対象の研修講座を実施し、授業力の向上と教職員間のネットワークづくりを推進します。「①T-イングリッシュキャンプ」を引き続き開催します。	②郡市教振と連携予定
	中学校英語科担当国会議	中学校の各教科担当（原則各校1人以上）	未定	これまでの成果を維持・継続させ、教科担当者研修とネットワークづくりの充実を目指します。	H29-30学力向上専門監事業、ハブ・スクール事業実施
英語環境支援	キッズ英語遊び塾	小学校4校（低学年：希望制）	5月～11月（各校5回程度）	講師の土井ひとみ先生から、小学校低学年の児童が英語にふれる機会を提供し、英語への興味関心を高めます。	委託事業
	イングリッシュキャンプ	①小学校高学年（希望） ②中学生（希望）	①夏休み ②夏休み	小中学生を対象に英語及び外国人にふれる機会を提供し、英語への興味関心やコミュニケーション能力を高めます。	小中学校別で1日コースで実施
	英語ボランティアガイド養成講座	中学生及び高校生（希望）	夏休み～	英語を活用し、積極的に英語で発信し、交流するボランティアガイドの育成を目指す講座を開設します。	十日町高校、十日町総合高校と連携
	カナダビクトリア・ホームステイ	中学2年生対象（3名簿集予定）	3月末～4月初旬	中学2年生を対象にカナダビクトリアへの語学体験とホームステイを募集します。事前に選考検査や研修も実施しています。	日野社会教育センターと連携 参加者に市の予算補助

3 その他

- ◆市教育委員会小中一貫教育計画訪問は、小中一貫教育係が主催します。（係より別途案内）
- ◆「大地の芸術祭」活用教育事業は、2019（H31）年度は、開催年ではないので情報提供のみです。

【表紙の説明】

8月に拡大中学校区で行われた小中リーダー交流会。拡大中学校区小中のリーダーが集まり交流しました。交流会では、単に課題について話し合うだけでなく、アイスブレイクや話し合いの手法（ラウンド・ロビン、特派員）について実践を通して体験しました。